

IV. 整備方針の検討

1. 基本理念

大曾根駅地区のバリアフリー基本構想の作成にあたり、次の基本理念を掲げるものとします。

◆地区の現状と将来像を見据えた整備を図る

市外からの交通と市内交通との結節点であると同時に、生活拠点でもある地区の現状と将来像をふまえ、すべての人が利用しやすい快適なまちづくりをめざします。

◆安心・安全な魅力あるまちづくりに努める

誰もが安心・安全に移動しやすい空間をつくり、また快適に移動・回遊できることにより誰もが楽しめる賑わいのあるまちづくりをめざします。

◆地域住民等の意見を反映したまちづくりに努める

高齢者、障害者、地域住民、行政、関係事業者等の関係者が主体的に参加することで、相互に連携を深めながら実効性の高い整備を推進します。

◆長期的な視点によるバリアフリー化を推進する

関係者による相互連携の元で、継続的な整備検討をすすめる一方、ハード整備と並行した「意識(こころ)のバリアフリー」等のソフト面の事業展開を図ることで、長期的な視点に立ったバリアフリー化を推進します。

2. 整備等の基本方針

(1) 大曽根駅地区のまちづくりイメージ

この基本構想の基本理念や名古屋新世紀計画 2010 などの関連計画の趣旨に基づき、大曽根駅地区におけるまちづくりを推進するうえで、次のテーマを設定します。

◆まちづくりのテーマ

旅客施設間相互の移動円滑化のため駅全体の一体的な整備を図るとともに、周辺施設への安心、安全で快適な移動環境の整備と、意識（こころ）のバリアフリーを推進することにより、誰もが利用しやすい、やさしいまちづくりをめざす。

(2) 基本方針

拠点のバリアフリー

◎ 旅客施設

1 結節点としての一体的整備

複数旅客施設の重要な結節点としての機能をより強化するため、旅客施設間相互の移動を円滑にするための整備を図ります。

2 よりわかりやすい案内表示の設置・改善

誰もが円滑に乗換えができるよう、わかりやすい案内表示の設置に努めます。

また、駅構内の施設のみではなく、周辺の施設への経路についても、わかりやすい案内表示、情報提供に努めます。

3 より使いやすい設備の整備

エレベーター、階段、トイレ等の設備を、より使いやすいものとなるよう、必要に応じて整備を行います。

道路のバリアフリー

◎ 道路

1 通行しやすい歩道の整備

誰でも安全で快適に目的地まで移動できるよう、歩道の改善を行います。また、違法駐車や駐輪、看板等のはみだしなどの指導や取締り等を行い、通行しやすい

歩行環境の確保に努めます。

2 視覚障害者の円滑な移動経路の確保

主要な施設までの連続した視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。また、地下鉄出入り口から最寄りのバス停までの経路に、視覚障害者誘導用ブロックを連続して敷設し、駅施設の利便性の向上を図ります。

また音響機能を有する信号機を設置するなどして、安全な横断ができるよう努めます。

3 生活関連経路以外の道路

生活関連経路以外の道路についても、地区の実情に応じて、歩行者が通行しやすい環境づくりに努めます。

意識（こころ）のバリアフリー

◎ ソフト政策

人的対応等による人にやさしいまちづくりの推進

誰もが安心して利用するためには、人による対応も重要な要素です。ハード整備を主体とする事業に加えて、人的対応をはじめとするソフト事業についても、障害者をはじめとする市民の積極的な参画を得て重点的に取り組むことで、互いに補完しながら総合的なバリアフリー化を推進します。